

平成30年度 維持管理状況(11月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N
有明	400	1号炉	平成30年9月18日	煙	平成30年10月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.08
		2号炉								
千歳	600	1号炉	平成30年9月4日	煙	平成30年10月31日	不検出	52	4	11	1.0
江戸川	600	1号炉								
		2号炉								
墨田	600	1号炉	平成30年9月6日	煙	平成30年10月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.29
北	600	1号炉	平成30年9月28日		平成30年10月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.15
新江東	1,800	1号炉		煙						
		2号炉								
		3号炉								
港	900	1号炉	平成30年9月26日	煙	平成30年10月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.15
		2号炉								
		3号炉								
豊島	400	1号炉	平成30年9月27日	突	平成30年10月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.15
		2号炉								
渋谷	200	1号炉	平成30年9月7日	突	平成30年10月31日	不検出	33	不検出	不検出	0.07
中央	600	1号炉	平成30年9月20日		平成30年10月31日	不検出	37	不検出	不検出	0.56
		2号炉	平成30年9月21日	平成30年10月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.17	
板橋	600	1号炉	平成30年9月25日	突	平成30年10月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.46
		2号炉								
多摩川	300	1号炉	平成30年9月19日	突	平成30年10月31日	不検出	33	不検出	不検出	(0.03)
		2号炉								
足立	700	1号炉	平成30年9月13日	中	平成30年10月31日	不検出	43	不検出	不検出	0.54
		2号炉	平成30年9月14日		平成30年10月31日	不検出	41	不検出	不検出	0.22
品川	600	1号炉	平成30年9月5日	中	平成30年10月31日	不検出	37	不検出	不検出	0.09
		2号炉								
葛飾	500	1号炉		中						
		2号炉								
世田谷	300	1号炉		中						
		2号炉								
大田	600	1号炉	平成30年9月3日	段	平成30年10月31日	不検出	24	不検出	不検出	1.3
		2号炉								
練馬	500	1号炉	平成30年9月10日	段	平成30年10月31日	不検出	30	不検出	不検出	0.24
		2号炉	平成30年9月13日		平成30年10月31日	不検出	33	不検出	不検出	0.18
杉並	600	1号炉	平成30年9月12日	段	平成30年10月31日	0.001	35	不検出	不検出	0.61
		2号炉								

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

平成30年度 維持管理状況(11月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N
有明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1				
江戸川	600	1号炉	1				
		2号炉	1				
墨田	600	1号炉	1	平成30年9月6日	煙	平成30年10月25日	0.00000085
北	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1		突	平成30年10月25日	0.00000024
		2号炉	1	平成30年8月28日			
		3号炉	1	平成30年8月29日			
豊島	400	1号炉	0.5	平成30年8月23日		平成30年10月25日	0.000022
		2号炉	0.5	平成30年8月24日		平成30年10月25日	0.000028
渋谷	200	1号炉	0.1	平成30年9月7日	中	平成30年10月25日	0.00000054
中央	600	1号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1	平成30年9月13日	段	平成30年10月25日	0.00000044
		2号炉	0.1	平成30年9月14日		平成30年10月25日	0.0000010
品川	600	1号炉	0.1	平成30年9月5日		平成30年10月25日	0.000015
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	600	1号炉	0.1			平成30年10月25日	0.0000026
		2号炉	0.1	平成30年9月3日			
練馬	500	1号炉	0.1	平成30年9月10日		平成30年10月25日	0.00000049
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1			平成30年10月25日	0.00089
		2号炉	0.1	平成30年9月12日			

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。